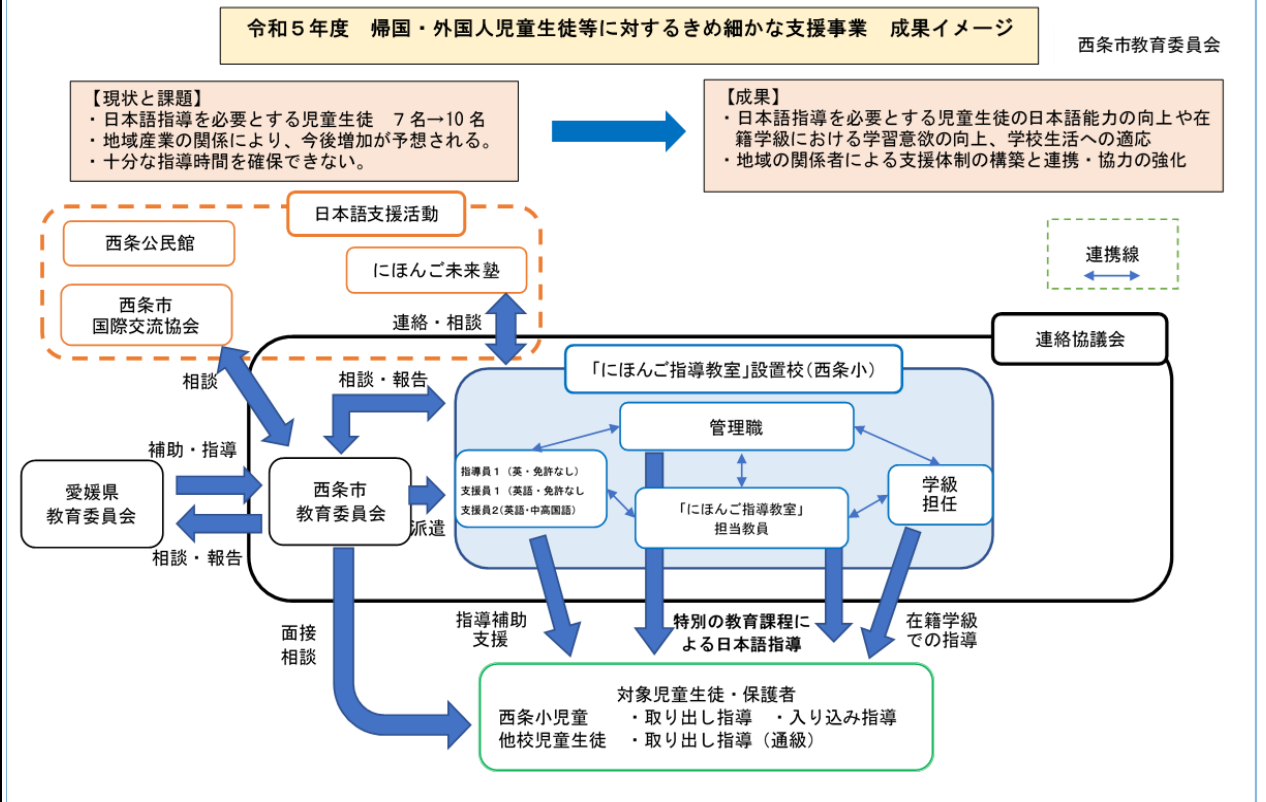


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 **西条市教育委員会** 】

令和 5 年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 配置校教職員、教育委員会からなる協議会を設置した。

9/28 校長・教頭・担当教諭・指導員・指導主幹・担当者

要綱の確認、指導対象範囲、受入体制、指導員の勤務体制、通級時の保護者の送迎

1/11 校長・教頭・担当教諭・指導主幹・担当者

支援員の増員関係、他市での実施体制の共有、公開授業の役割分担

2/22 校長・教頭・担当教諭・指導主幹・担当者

日本語能力に不安のある児童生徒の入級時における通級判定面接の制度化

- 日本語指導担当教員と日本語指導教室設置校の支援員等、教育委員会の担当者が連携し、日本語指導が必要な帰国・外国人生徒等の教育的ニーズを把握し、適切な指導・支援を行った。

(2) 学校における指導体制の構築

- ・ 西条市立西条小学校の「にほんご指導教室」に加配教員を担当教員として配置し、担当教員が特別の教育課程の編成や個別の指導計画の作成を行った。また、個別の指導計画に基づき、取り出してJSLカリキュラムによる日本語指導等を行った。
- ・ 「にほんご指導教室」に指導員と支援員を配置し、基礎的な日本語を取り出して指導したり、在籍学級における学習や生活について入り込み指導をしたりした。
- ・ コロナ禍によりここ数年減少していた対象児童数が、令和5年度には増加した。そのような中、配置効果をあげるために、指導員や支援員の雇用体系を見直すことで指導時間を確保し、指導・支援の充実を図ったが、想定を超えて対象者が増加したため、十分な支援ができないことがあった。
- ・ 入級の可否や指導・支援体制を決めるための面接において、より効果的に日本語指導を行う環境を提供できる「にほんご指導教室」設置校区への転入を推奨し、指導の充実を図った。また、校区外であっても、通級する児童生徒の通学時の安全確保のために、保護者が責任を持って送迎することを条件に、通級による指導を可能とした。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

4月：「特別の教育課程」の編成、個別の指導計画の作成、計画に基づく指導の開始

9月：個別の指導計画の見直し、指導の改善点の共有

1月：当年度の教育課程の実施状況の評価及び次年度の個別の指導計画の検討

(4) 成果の普及

- ・ 「にほんご指導教室」設置について、西条市教育委員会のHP (<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/gakkokyoiku/nihongokyousitu2023.html>) で周知した。
- ・ 設置校が「博報賞・文部科学大臣賞」を受賞したことを、広報に掲載した。
- ・ 2月に市内小中学校教職員を対象に授業を公開し、日本語指導や支援方法の研修を行った。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・ 日本語指導ができる指導員、支援員を西条市教育委員会が雇用し、「にほんご指導教室」設置校に派遣した。
- ・ 指導員・支援員は、基礎的な日本語の指導や学習活動及び学校生活における支援を行った。また、必要に応じて、対象児童生徒や保護者に対する通訳支援等を行った。

3. 成果と課題 ※成果○ 課題▲

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 配置校教職員と教育委員会との連携・協力体制を強化することができた。
- ▲ よりよい協力体制が構築できるように、構成員の範囲を広げていきたい。

(2) 学校における指導体制の構築

- 個別の指導計画に基づいて、「にほんご指導教室」担当教員や指導員、支援員、学級担任が組織的に連携して指導をすることで、対象の児童生徒の日本語能力が向上した。
- 指導員や支援員の雇用体系を見直すことで、適切な指導時間や支援活動の継続性を確保することができた。
- ▲ 同学年で同時期に、学力的には等しいが日本語能力が低い児童生徒が複数転入してきた場合で

は、児童生徒相互の会話等から一定の学習効果が見込める。しかし、異学年で同時期に、学力的にもばらつきがあり、日本語能力も低い児童生徒が複数転入してきた場合は、現在の体制では効果的な指導・支援が難しく、これまでの通級指導の体制での受け入れは困難である。

▲ 増え続ける入級児童生徒へ対応するための支援員の増員が必要である。

▲ 本学級を卒業後の生徒支援について中学校との連携が必要である。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○ 個別の指導の実施、見直しを組織的に行う体制を確立することにより、対象児童生徒一人一人へのきめ細かな指導・支援ができるようになり、日本語能力の向上や在籍学級での学習意欲の喚起が見られた。

▲ 2学期途中に入級した児童は、日本語能力が十分でない状態で9月中旬の原級で実施された野外活動に参加したが、活動中は支援員の支援がなかったため活動に困難を極めた。野外活動は大切な活動ではあるが、当該児童の生活・学力レベルを考慮し、全体の活動に合わすことなく、学習内容を柔軟に変更するなど、児童がより安心して過ごすことができる特別の教育課程を整える必要があった。

▲ 支援員の就業条件の柔軟な変更や時間外勤務に関する予算措置をどのようにするか。

(4) 成果の普及

○ 「にほんご指導教室」設置校のHPで活動の様子を公表することで、地域の理解と協力を得ることができた。

▲ 「にほんご指導教室」設置校での外国籍児童生徒の受け入れ態勢とその効果が幅広く認知されたことで、設置校に通わせたいという保護者や児童生徒のニーズが高まりつつあるが、現在の教職員数では指導・支援に限界がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○ 「にほんご指導教室」担当教員や学級担任と連携をして指導や支援を行うことで、対象児童生徒の日本語能力の向上や学校生活へのよりよい適応が見られた。

○ 対象児童生徒本人や保護者との意思疎通及び信頼関係構築に向け、充実した話合いができた。

▲ 児童生徒の各家庭における保護者の教育・支援の違いが、児童生徒の生活への適応力や日本語の獲得期間等に大きな影響を及ぼしている。保護者への啓発や家庭教育の支援についても、支援員の通訳力等の専門性を生かすことができるか、手法を検討したい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	7人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		7人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

令和6年度は、加配教員1名、指導員1名、支援員2名の体制で、児童12名の学習や生活の指導・支援を実施する。

令和5年度は当初想定7名から、年度途中で新規児童が入級して10名となり、その都度、教育課程の再編成などを実施し、効果的な指導支援に努めてきた。しかし、次年度は更に利用希

望者が増えることが予想されるため、今後の新規入級対応については、校区外の児童生徒が他校在籍の上で本教室へ定期的に通ってくるような、通級対応の実施も視野に入れた検討を行っていきたい。

新たな教員配置や「にほんご指導教室」の追加設置が難しい中、入級希望者の増加に対する対応は大きな課題であり、指導体制や受入方法、「日本語指導教室」運営方針等について更なる検討を重ねていきたい。